
プロジェクト	実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」について
項目	本日の審議事項の概要

本日の検討事項

1. 当委員会が 2020 年 9 月に公表した実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（以下「実務対応報告第 40 号」という。）では、実務対応報告第 40 号の公表時には金利指標の選択に関する実務や企業のヘッジ行動について不確実な点が多いため、本実務対応報告の公表から約 1 年後に、金利指標置換後の取扱いについて再度確認する予定であるとしていた。
2. 本日の企業会計基準委員会では、金利指標置換後の再度の確認について、事務局が整理した論点についてご説明を行い、ご意見をお伺いする。(審議事項(1)-2)

以 上